

令和6年 死亡災害発生状況（令和6年7月17日現在）

秋田労働局

No	署別	発生月	業種名	年齢 経 験 (○年以上 ○年未満)	事故の型	起因物	発 生 状 況
1	能代	1月	その他の建築工事業 (3-2-9)	60歳代 (1年未満)	激突され	掘削用機械	ボイラー解体工事現場で、ドラグ・ショベルを使用して地下室の瓦礫の撤去作業を行っていたところ、ダンプトラック運転手である被災者がドラグ・ショベルの作業半径内に立ち入り、バケットが激突して被災したものの。
2	秋田	3月	鉄骨・鉄筋 コンクリート造家屋建 築工事業 (3-2-1)	60歳代 (30~40年)	墜落、転落	屋根、はり、 もや、けた、 合掌	社屋建設工事現場で、被災者は鉄骨の梁上（梁の幅 35cm、高さ約 7.4m）でボルトの増し締め作業を行おうとしたところ、地面に墜落したものの。梁上には親綱が設けられており、被災者は胴ベルト型の墜落制止用器具を着用していたが、使用していなかった。
3	大館	6月	木造家屋建 築工事業 (3-2-2)	70歳代 (50~60年)	墜落、転落	屋根、はり、 もや、けた、 合掌	建て方作業において、被災者は梁上に仮置きされた母屋材を運ぶため、母屋材に向かって梁上を移動していたところ、バランスを崩して約 3.4m 下の土間コンクリートに墜落した。被災者はヘルメットを着用していたが、墜落防止措置は講じていなかった。
4	秋田	7月	河川土木工 事業 (3-1-7)	70歳代 (10~20年)	激突され	掘削用機械	河川工事現場で被災者と数名の作業員はトラック荷台に積まれた鋼矢板を移動式クレーン仕様のドラグ・ショベルのフックにワイヤロープで玉掛けして地面に降ろす作業を行っていた。水平に吊り上げた鋼矢板の振れ止めのため、被災者が鋼矢板の先端を押さえた状態でドラグ・ショベルを旋回させたところ、ワイヤロープがずれて鋼矢板が斜めになり、被災者の頭部に激突した。